

奈良県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第5期）の策定（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の概要

1. 目的

奈良県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律（以下「労確法」という。）」及び国の「林業労働力の確保の促進に関する基本方針（以下「国基本方針」という。）」に基づき、地域の実情を踏まえて、平成9年3月に「奈良県林業労働力の確保の促進に関する基本計画」を策定。事業者が改善すべき事項と県が推進する具体策を示しながら林業労働力の確保を促進しています。

第4期基本計画が令和8年3月までの計画期間となっていることから、令和8年4月から令和13年3月までを計画期間とする第5期計画を策定しますので、本案に対するご意見を募集します。

2. 意見の募集対象

奈良県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第5期）の策定（案）

3. 公表する資料

奈良県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第5期）の策定（案）

奈良県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第5期）の策定（案）の概要

奈良県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第5期）の策定（案）に対する意見募集の概要

（以下、参考資料としてホームページリンクを公表）

奈良県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第4期）

（<https://www.pref.nara.jp/58391.htm>）

労確法

（<https://laws.e-gov.go.jp/law/408AC0000000045>）

国基本方針

（<https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/roukaku/index.html>）

4. 公表の方法

案及び資料の公表は、次の方法によります。

（1）インターネットによる閲覧

奈良県環境森林部県産材利用推進課ホームページ

（<https://www.pref.nara.jp/item/329963.htm#itemid329963>）

（2）資料冊子の閲覧

①県政情報センター（県庁東棟1階、奈良市登大路町30）

②県民お役立ち情報コーナー

・県立図書情報館（奈良市大安寺西1-1000）

- ・奈良県産業会館（大和高田市幸町2-33）
 - ・橿原総合庁舎（橿原市常盤町605-5）
 - ・吉野町中央公民館（吉野郡吉野町上市133）
- ③奈良県環境森林部県産材利用推進課（県庁分庁舎5階、奈良市登大路町30）

5. 募集期間

令和7年12月17日～令和8年1月15日必着

6. 意見の提出方法

ご意見を提出される場合には、奈良県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第5期）の策定（案）に対する意見の提出である旨を明記し、次に示す記載項目を記入の上、いずれかの方法で提出してください。

【記載項目】

○提出者に関する事項

- ・居住市町村名
- ・氏名
- ・所属
- ・電話番号

○意見等

- ・必要に応じて、意見を述べる対象項目・箇所を記入ください。

※「提出者に関する事項」は、必要に応じてご意見の具体的な内容について確認させていただく場合のために記入いただくものであり、公表いたしません。奈良県個人情報保護条例に基づき適切に管理いたします。

【提出方法】

（1）郵送

次の宛先まで送付して下さい。募集期間内必着ですのでご注意ください。

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県環境森林部県産材利用推進課安定供給推進係宛

（2）FAX

次の宛先まで送付してください。

FAX番号：0742-22-1228

奈良県環境森林部県産材利用推進課安定供給推進係宛

（3）奈良県環境森林部県産材利用推進課ホームページお問い合わせフォーム

県産材利用推進課へのお問い合わせフォームのお問い合わせ等の内容に「奈良県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第5期）の策定（案）に対する意見」と入力いただき、ご意見を記載して下さい。

県産材利用推進課へのお問い合わせフォーム

（<https://www.secure.pref.nara.jp/3356.html>）

※電話、電子メールでの意見提出は受け付けておりませんので、ご了承ください。

7. ご意見の取扱い

ご提出いただいたご意見を踏まえて検討を行い、奈良県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第5期）を策定いたします。

- (1) ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方、本案を修正した場合はその内容について、県のホームページ等において一定期間公表致します。なお、記載いただいた「提出者」に関する事項については公表いたしません。
- (2) 賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明確なものにつきましては、県の考え方をお示しできない場合があります。
- (3) 個々のご意見等に対しての直接回答はいたしませんのであらかじめご了承願います。

8. 問い合わせ先

奈良県環境森林部県産材利用推進課安定供給推進係

電話番号：0742-27-7471（直通）